

議員定数3名増に伴う欠員補充選挙の実施について

企業団と3団体（四條畷市、太子町、千早赤阪村）との水道事業統合に伴い、企業団議会の議員定数が、平成29年4月1日付で、30名から33名に改正・施行されます。

これに伴い、議員定数に欠員が生じることから、企業団規約第6条第3項の規定により、新たに議員3名の選挙（欠員補充）を実施することとなります。

つきましては、4月1日以降の新たな議員の選出市町村は、下記のとおり、交野市、河南町、千早赤阪村となり、今後、同市町村長あてに議員の推選決定を依頼し、その後3月上旬には42市町村長による共同推選手続きをお願いすることとなります。

- 4月1日付け、水道事業統合3団体 ← 水道事業割として議席を配分
四條畷市、太子町、千早赤阪村

↓ このうち四條畷市と太子町は、現行において議席を有している

- 4月1日付け、「欠員補充枠」の割り当て団体
交野市、河南町、千早赤阪村

【割り当て理由】

■交野市（東部大阪ブロック／持ち回り枠）

- ・ 平成28年4月1日より、統合3団体の一つ「四條畷市」は、東部大阪ブロックで議員枠1を割り当てられている。これが、平成29年4月1日より水道事業割（固定枠）として別枠で議席が配分される。
 - ・ これに伴い、東部大阪ブロックの28年度（28.7.1～29.6.30）議員枠4に対し、選出議員数が3となることから、同ブロックで欠員1の補充が必要となる。
 - ・ 市議会議長会の申し合わせに従い、東部大阪ブロック29年度持ち回り順位①番の交野市を 29.4.1～29.6.30 の残期間の選出市とする。
- なお、交野市の29年度の選出枠はそのまま継続されるものとする。

■千早赤阪村（町村ブロック・東部／持ち回り枠 → 水道事業割／固定枠）

- ・ 平成29年4月1日付け統合3団体には、水道事業割（固定枠）として議席が配分される。
- ・ 平成29年4月1日現在、千早赤阪村は議員枠を割り当てられていないことから、“水道事業割（固定枠）”として議席を割り当てられる。

■河南町（町村ブロック・東部／持ち回り枠）

- ・ 町村議長会の申し合わせにより、10町村は、3ブロック（北部、東部、南部）に分かれ、それぞれ議員枠1を割り当てられている。
- ・ 平成29年4月1日付で、統合団体の太子町、千早赤阪村は“町村ブロック・東部”から“水道事業割（固定枠）”へ移行。
- ・ “町村ブロック・東部”は、河南町のみとなり議席が割り当てられる。

議員定数3名増に伴う欠員補充対象市町村について

議席配分数		対象市町村	議席配分市町村 (28年7月1日～ 29年3月31日)	議員定数3議席増後の 議席配分市町村 (29年4月1日～ 29年6月30日)
用水供給事業割	8	堺市、東大阪市、 豊中市、高槻市、八尾市	堺市3、東大阪市2、 豊中市、高槻市、八尾市	同左
工業用水道事業割	2	堺市、高石市	堺市、高石市	同左
水道事業割 (29年4月1日～)	(3)	四條畷市、太子町、千早赤阪村	配分なし	四條畷市、太子町、千早赤阪村
ブロック割	20	池田市、吹田市、茨木市、 箕面市、摂津市	池田市、箕面市、摂津市	同左
北大阪	3	守口市、枚方市、 寝屋川市、大東市、 交野市	寝屋川市、大東市、門真市、 四條畷市	寝屋川市、 大東市、門真市 交野市
東部大阪	4	寝屋川市、大東市、 門真市、 四條畷市、 守口市、枚方市、 河内長野市、 羽曳野市、 豊中市、	寝屋川市、大東市、門真市、 四條畷市	同左
河南	5 (4十輪番1)	富田林市、河内長野市、 松原市、柏原市、羽曳野市、 大阪狭山市 藤井寺市	河内長野市、 柏原市、羽曳野市、 藤井寺市	同左
阪南	5 (4十輪番1)	岸和田市、泉大津市、 貝塚市、泉佐野市、和泉市、 阪南市 泉南市	泉大津市、 貝塚市、泉佐野市、和泉市、 泉南市	同左
町村	3			
北部地区	1	島本町、豊能町、能勢町	能勢町	同左
東部地区	1	太子町、河南町、千早赤阪村	太子町	河東町
南部地区	1	忠岡町、熊取町、田尻町、 岬町	熊取町	同左

